

令和2年12月、組合員が自ら出資し、出資者の意見を反映して自らが事業に従事する「労働者協同組合」についての相談に対応する窓口を設置しました。（鳥取県委託事業）

労働者協同組合相談窓口

のご案内

労働者協同組合
とは？

組織設立の
注意点は？

NPO法人からの
移行手続方法は？

idea

相談対象

労働者協同組合の活用を検討されている個人・団体の方

相談の流れ

- (1) 相談を希望される方は、相談窓口（鳥取県行政書士会）へ電話をお願いします。
- (2) 対応する行政書士を行政書士会が選定し、具体的な相談日時・場所を行政書士会が連絡します。

相談内容

- ・労働者協同組合の制度・仕組みについて
 - ・労働者協同組合の組織設立について（NPO法人や企業組合との組織的な違い、移行に際しての注意）
- ※相談の内容によっては、他の土業・支援機関におつなぎする場合があります

【相談窓口】 平日 午前9時～午後5時



0857-24-2744

鳥取県行政書士会（〒680-0845 鳥取市富安2丁目159 久本ビル5階）